

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口 央
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	常務取締役 神谷 真二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	常務取締役 神谷 真二
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 （東京都文京区湯島一丁目6番3号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期累計期間	第72期 第3四半期累計期間	第71期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,821,813	7,605,420	13,941,653
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	258,701	296,606	359,258
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	190,241	100,773	404,480
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,175,416	4,175,416	4,175,416
発行済株式総数 (千株)	3,088	3,088	3,088
純資産額 (千円)	12,967,982	12,161,191	12,550,395
総資産額 (千円)	18,868,192	18,810,388	18,502,235
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 ( ) (円)	78.88	41.82	167.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	70.0
自己資本比率 (%)	68.73	64.65	67.83

回次	第71期 第3四半期会計期間	第72期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.48	6.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第71期第3四半期累計期間及び第71期は潜在株式が存在しないため、第72期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が抑制される中、持ち直しの動きがみられましたが、感染の再拡大に伴う影響が懸念される等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社におきましては、精密金属加工品及びプレス機械を中心に回復基調で推移しているものの、上期（第2四半期累計期間）までの売上高の減少及び利益面での損失を補填するまでには至らず、売上高は76億5百万円と前年同期比22.6%の減少、営業損失は3億8千1百万円（前年同期は2億円の営業利益）、経常損失は2億9千6百万円（前年同期は2億5千8百万円の経常利益）、四半期純損失は1億円（前年同期は1億9千万円の四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### [ 精密加工事業部 ]

売上高は44億2千3百万円と前年同期比12.5%の減少、セグメント利益は3億3千5百万円と前年同期比32.2%の減少となりました。

##### [ 機械事業部 ]

売上高は31億8千1百万円と前年同期比33.2%の減少、セグメント損失は1億6千万円（前年同期は2億3千8百万円のセグメント利益）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末より3億8百万円増加し、188億1千万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が7億3千1百万円減少したものの、現金及び預金が6億8百万円、仕掛品が2億6千5百万円、製品が2億1千7百万円それぞれ増加したことによるものです。負債につきましては、6億9千7百万円増加し、66億4千9百万円となりました。これは主に、電子記録債務が6億2千万円減少したものの、短期借入金が12億3千万円増加したことによるものです。純資産につきましては、3億8千9百万円減少し、121億6千1百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億6千9百万円及びその他有価証券評価差額金が1億1千9百万円それぞれ減少したことによるものです。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、8千1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ6億8百万円増加し、当第3四半期会計期間末には48億4千9百万円となりました。

資本の財源についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当第3四半期会計期間末における流動比率は200.6%、自己資本比率は64.7%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金の他、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応すべく、借入金を増額することにより手元資金の充実を図っております。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,824,900
計	5,824,900

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,088,739	3,088,739	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	3,088,739	3,088,739	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	3,088	-	4,175,416	-	3,468,202

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 678,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,396,900	23,969	-
単元未満株式	普通株式 12,939	-	-
発行済株式総数	3,088,739	-	-
総株主の議決権	-	23,969	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
旭精機工業株式会社	愛知県尾張旭市旭前町 新田洞5050番地の1	678,900	-	678,900	21.97
計	-	678,900	-	678,900	21.97

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	2.0%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,241,168	4,849,418
受取手形及び売掛金	2,276,435	1,545,203
電子記録債権	815,425	963,687
製品	237,054	454,697
仕掛品	2,510,772	2,776,694
原材料及び貯蔵品	645,840	634,990
その他	69,298	234,509
貸倒引当金	4,500	3,500
流動資産合計	10,791,495	11,455,699
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,120,853	1,988,719
機械及び装置(純額)	2,066,583	1,762,825
その他(純額)	1,218,885	1,412,285
有形固定資産合計	5,406,323	5,163,830
無形固定資産	100,565	86,826
投資その他の資産		
投資有価証券	2,018,607	1,811,273
その他	185,243	292,757
投資その他の資産合計	2,203,851	2,104,031
固定資産合計	7,710,739	7,354,688
資産合計	18,502,235	18,810,388



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	753,720	1,031,965
電子記録債務	1,711,359	1,090,412
短期借入金	1,700,000	2,930,000
未払法人税等	143,464	20,731
賞与引当金	203,407	52,426
役員賞与引当金	30,000	-
その他	465,491	586,101
流動負債合計	5,007,443	5,711,637
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	807,193	850,712
その他	137,203	86,846
固定負債合計	944,396	937,559
負債合計	5,951,840	6,649,197
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,175,416	4,175,416
資本剰余金	3,468,202	3,468,202
利益剰余金	5,462,093	5,192,617
自己株式	1,431,406	1,432,069
株主資本合計	11,674,306	11,404,166
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	876,088	757,024
評価・換算差額等合計	876,088	757,024
純資産合計	12,550,395	12,161,191
負債純資産合計	18,502,235	18,810,388

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,821,813	7,605,420
売上原価	8,365,136	6,869,709
売上総利益	1,456,676	735,711
販売費及び一般管理費	1,256,423	1,117,412
営業利益又は営業損失( )	200,253	381,701
営業外収益		
受取利息	501	501
受取配当金	43,466	40,807
固定資産賃貸料	24,473	25,982
雇用調整助成金	-	48,652
その他	6,674	3,061
営業外収益合計	75,115	119,005
営業外費用		
支払利息	5,311	14,165
為替差損	193	107
固定資産賃貸費用	9,696	14,424
その他	1,465	5,214
営業外費用合計	16,667	33,910
経常利益又は経常損失( )	258,701	296,606
特別利益		
投資有価証券売却益	-	161,472
特別利益合計	-	161,472
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	258,701	135,133
法人税等	68,460	34,360
四半期純利益又は四半期純損失( )	190,241	100,773

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	586,825千円	611,006千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	168,825	70.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	168,702	70.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,056,174	4,765,639	9,821,813	-	9,821,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,089	1,089	1,089	-
計	5,056,174	4,766,728	9,822,902	1,089	9,821,813
セグメント利益	494,808	238,396	733,205	532,951	200,253

- (注)1.セグメント利益の調整額 532,951千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用  
です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,423,538	3,181,881	7,605,420	-	7,605,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	29,351	29,351	29,351	-
計	4,423,538	3,211,233	7,634,771	29,351	7,605,420
セグメント利益又は損 失( )	335,704	160,824	174,880	556,581	381,701

- (注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額 556,581千円は、各報告セグメントに配分して  
いない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2.セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	78円88銭	41円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	190,241	100,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	190,241	100,773
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,411	2,409

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

旭精機工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋田 光正 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉田 貴彦 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭精機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭精機工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。